

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公表番号】特表2008-526068(P2008-526068A)

【公表日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2007-547699(P2007-547699)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 200 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月10日(2008.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続される端末にユーザポリシーを提供する方法であって、前記方法は

、  
前記端末に関連付けられ、前記端末のホームネットワークにおいて適用される第1のユーザポリシーを、訪問先ネットワークにおいて受け取る段階と、

前記端末に対する第2のユーザポリシーを、少なくとも部分的には前記受け取った第1のユーザポリシーに基づき、更に少なくとも部分的には前記訪問先ネットワークのローカルポリシーに基づいて設定する段階と、

前記設定された第2のユーザポリシーを前記端末に提供する段階と、  
を含む、方法。

【請求項2】

前記方法は更に、前記訪問先ネットワークにおいて前記端末を登録する段階を含む、  
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記端末は、ネットワークアクセス手続きに対する認証を伝達するプロトコルを通じて  
登録される、

請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2のユーザポリシーを設定する段階は、

前記第1のユーザポリシーと前記ローカルポリシーに共通な属性を識別する段階と、

前記属性に対して前記ローカルポリシーを満たす値を決定する段階と、  
を含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のユーザポリシーは前記端末の契約者プロファイルを含む、  
請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記端末に対する前記第2のユーザポリシーを設定する段階は更に、前記訪問先ネットワークと前記ホームネットワークとの間のローミング協定に少なくとも部分的に基づいて

いる、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記端末から送られる上りリンクパケットに前記第 2 のユーザポリシーを適用する段階を更に含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記訪問先ネットワーク内で前記端末を検知する段階を更に含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記ホームネットワークから前記第 1 のユーザポリシーを引き出す段階を更に含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 のユーザポリシーは前記端末の認証中に取得される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 2 のユーザポリシーは前記端末の認証中に前記端末に提供される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 2 のユーザポリシーは、前記端末への認証メッセージに付加される、

請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

認証成功に応答して前記第 2 のユーザポリシーを施行する段階を更に含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

認証と鍵共有スキームを通じて前記端末を認証する段階を更に含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

前記第 2 のユーザポリシーは所定の緊急事態に応じて設定され前記端末に提供される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

前記設定された第 2 のユーザポリシーは前記訪問先ネットワークにより施行される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 17】

ホームネットワークを有する端末と、

訪問先ネットワーク内に配置されたネットワーク要素と、

を備えた移動通信システムであって、

前記ネットワーク要素は、

前記端末に関連付けられて前記端末のホームネットワークにおいて適用される第 1 のユーザポリシーを受け取り、

少なくとも部分的には前記受け取った第 1 のユーザポリシーに基づき、且つ少なくとも部分的には前記訪問先ネットワークのローカルポリシーに基づいて、前記端末に対する第 2 のユーザポリシーを作成し、また、

前記作成された第 2 のユーザポリシーを前記端末に提供する、

ように構成されている、

ことを特徴とする移動通信システム。

【請求項 18】

前記ネットワーク要素は、前記訪問先ネットワークにおける前記端末の登録を制御するよう更に構成されている、

請求項 17 に記載のシステム。

**【請求項 19】**

前記第2のユーザポリシーを作成することは、

前記第1のユーザポリシーと前記ローカルポリシーとの間の共通属性を識別することと

前記ローカルポリシーを満たす前記共通属性の値を決定することと、  
を含む、

請求項17に記載のシステム。

**【請求項 20】**

前記第1のユーザポリシーは前記端末の契約者プロファイルを含む、  
請求項17に記載のシステム。

**【請求項 21】**

前記端末に対する第2のユーザプロファイルの作成は更に、前記訪問先ネットワークと  
前記端末のホームネットワークとの間のローミング協定に少なくとも部分的に基づいてい  
る、

請求項17に記載のシステム。

**【請求項 22】**

前記端末は、前記端末から送信される上りリンクパケットに前記第2のユーザプロファ  
イルを適用するよう構成される、

請求項17に記載のシステム。

**【請求項 23】**

前記第2のユーザポリシーは、前記訪問先ネットワークにより施行される、  
請求項17に記載のシステム。

**【請求項 24】**

移動通信システムにおける接続のためのユーザ端末であって、前記ユーザ端末は、  
前記ユーザ端末のホームネットワークとは異なる訪問先ネットワーク内への認証をし、  
前記訪問先ネットワークから、前記訪問先ネットワークにおいて前記ユーザ端末が使用  
するべき、更には前記訪問先ネットワークのローカルポリシーに少なくとも部分的に基づ  
く、ユーザポリシー、を含む認証成功メッセージを受け取り、また、

前記ユーザ端末から送信される上りリンクパケットに前記ユーザポリシーを適用する、  
ように構成される、

ことを特徴とするユーザ端末。

**【請求項 25】**

前記ユーザポリシーは、前記訪問先ネットワークのネットワーク要素から受け取られる

請求項24に記載のユーザ端末。

**【請求項 26】**

前記ユーザポリシーは、前記ユーザ端末のホームネットワークポリシーをオーバーライ  
ドする、

請求項24に記載のユーザ端末。

**【請求項 27】**

前記ユーザポリシーは、前記訪問先ネットワークによって施行される、  
請求項24に記載のユーザ端末。

**【請求項 28】**

移動通信システムにおけるネットワーク要素であって、前記ネットワーク要素は、  
ユーザ端末から認証リクエストを受け取り、

前記ユーザ端末のホームネットワークと通信して、前記認証リクエストを認可するかど  
うかを決定し、

前記ホームネットワークから前記ユーザ端末の第1のユーザポリシーを受け取り、  
前記第1のユーザポリシーに少なくとも部分的に基づき、訪問先ネットワークのローカ  
ルポリシーに少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザ端末に対する第2のユーザポリシ

ーを作成し、また、

前記認証リクエストが認可されるべき場合、前記第2のユーザポリシーを、前記訪問先ネットワーク内での使用のために、前記ユーザ端末に提供する、

ように構成されている、

ことを特徴とするネットワーク要素。

【請求項29】

前記ネットワーク要素は、前記訪問先ネットワークの要素である、

請求項28に記載のネットワーク要素。

【請求項30】

前記ネットワーク要素は、前記訪問先ネットワーク内に前記ユーザ端末を登録するよう更に構成される、

請求項28に記載のネットワーク要素。

【請求項31】

前記第2のユーザポリシーを作成する段階は、

前記第1のユーザポリシーと前記ローカルポリシーとの間の共通属性を識別する段階と

、前記ローカルポリシーを満たす前記共通属性に対する値を決定する段階と、  
を含む、

請求項28に記載のネットワーク要素。

【請求項32】

前記第2のユーザポリシーを作成する段階は更に、前記訪問先ネットワークと前記ユーザ端末のホームネットワークとの間のローミング協定に少なくとも部分的に基づいている、

請求項28に記載のネットワーク要素。

【請求項33】

前記ネットワーク要素は更に、前記訪問先ネットワーク内において前記ユーザ端末を検知するよう構成されている、

請求項28に記載のネットワーク要素。

【請求項34】

前記第1のユーザポリシーが、前記ユーザ端末の契約者ポリシーを含み、更に前記ネットワーク要素が、前記ホームネットワークから前記契約者ポリシーを引き出すように構成される、

請求項28に記載のネットワーク要素。

【請求項35】

前記第1のユーザポリシーは、前記ユーザ端末の認証中に前記ホームネットワークから受け取られる、

請求項28に記載のネットワーク要素。

【請求項36】

前記第2のユーザポリシーは、認証メッセージと共に前記ユーザ端末に提供される、  
請求項28に記載のネットワーク要素。